令和８年度 事業計画

1.　基本方針

人生１００年時代と言われる今、令和７年版の「高齢社会白書」によりますと、６５歳以上の人口は過去最高の３，６２４万人となり、総人口に占める高齢化率は２９．３％に達しています。また、少子化も進んでいることにより、労働人口が減少する中において、高齢者の意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる「生涯現役社会」の実現がますます重要となっています。

その中で、厚生労働省による令和７年度雇用状況調査では、７０才まで働ける企業の割合が、３４．８％と年々増加傾向にある一方、シルバー事業においては、高齢者の就業ニーズの多様化等により６０歳代での入会が極めて少なく、会員の平均年齢上昇による退会者の増加が大きな課題となっています。

さらに、機器類や各原材料の高騰、インボイス制度への対応、また最低賃金の引上げ等によって、シルバー事業の運営にも大きな影響を及ぼしているところです。

そのような状況下において、当センターは、引き続き地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実、会員の安全確保と健康管理、ひいては地域社会の活性化等に貢献すべく、円滑な運営を図って参ります。

今年度も、引き続きシルバー人材センターの基本理念「自主・自立・共働・共助」に基づき、大山崎町をはじめ関係当局のご支援や各種団体及び発注者様のご協力をいただきながら、財政の健全化と事業運営の効率化を進めるとともに、「安全適正就業」、「会員数の拡大」、「就業機会の拡大」、そして「地域課題への取組」の推進に努め、地域への理解と信頼を一層深め、地域社会づくりに貢献して参ります。

２．　重点目標本年度の目標は、次のとおりです。

① 就業率　８３％

② 会員数　２４９名

（「新たな仲間づくり計画」に基づく令和８年度会員数推計値より算出）

③ 就業実績　２０６名（２４９名×８３％）

④ 安全就業／事故件数　０件

３．　重点施策

(1) 会員の拡大及び女性会員比率の向上に向けた取り組み

①　会員の拡大

- 役員･会員による組織的な入会活動の実施や､｢一人一会員入会運動｣を展開します。
- シルバー事業の案内パンフレットや会員募集チラシ及び仕事案内チラシを拠点事務所や関係機関へ配架します。
- 草刈・剪定場所、各種イベント会場での会員募集の「のぼり旗」の掲揚による啓発を継続します。
- 入会説明会、就業体験会等を開催し、就業ニーズに応じた取り組みを行います。
- 「入会キャンペーン」の実施に取り組み、入会の勧奨を行います。
- ＳＮＳを利用した入会案内や就業案内を随時発信し、周知・広報を展開します。
- 「スマホ教室」や、講師によるセミナー、講習会等を通じて当センターの活動、取組を周知し、会員増強と会員・職員のデジタルスキルの向上を図るとともに、業務の効率化に取り組みます。
- ポスターの掲示や、大山崎町広報への有料広告への掲載（５月～３月）及び技能講習会等 を開催します。

②　女性会員比率の向上

- 女性を対象とした健康体操や美容教室、入会説明会の開催等、女性会員の拡充に努めます。

（２）就業機会の確保・拡大と地域貢献への取組

①　地方公共団体、民間企業及び一般家庭に対して積極的な訪問活動を行い、就業機会の確保・拡大へ向けた取り組みを強化します。

②　地域課題の改善・解消に貢献するため、関係機関とも連携し、新たに空き家管理業務や、高齢者等の生活支援業務、地域防災・防犯サポート業務に取り組み、就業機会の確保・拡大を図ります。

③　会員の知識や経験、また資格等を活かした仕事の開拓に取り組みます。

（３）安全・適正就業の一層の推進

シルバー事業の運営にとって、安全就業・適正就業の徹底は最重要課題であり、｢安全・適正就業｣において、事故防止、適正就業を一層進めるための啓発や研修等の取り組みを協議し、適正就業ガイドラインの周知・活用に努めます。

①　安全・適正就業委員会の定期開催及び安全就業パトロールの実施

②　安全就業対策推進事業研修会の開催

③　安全就業の自主点検

④　健康診断の受診等、会員の健康管理の推進

⑤　作業別安全・適正就業基準の再設定

⑥　警察署の「交通安全講習会」開催による、就業途上の安全の推進

（４）事業運営の基盤強化

令和７年４月より改正公益法人制度が施行され、一層公益法人としての経営に視点を置いた体制づくりと公益法人会計基準に対応できるよう研鑽し、職員の資質向上に努めます。

①　国及び地方公共団体からの財政支援の確保ができるよう、引続き要望します。

②　シルバー事業における発注者様及び会員の満足度の向上に取り組みます。

③　新たな契約方法への移行について、情報収集に努めるとともに、対応策について具体的に検討、実施をして参ります。

④　会員の皆様とともに人権啓発の取り組みを進めます。

４．　労働者派遣事業の推進

高齢化や労働人口の減少が進む中、多くの業種における人手不足分野や、介護の現役世代を支える分野において、派遣事業の拡大を図ります。

５．　地域社会づくりへの貢献

町民の皆様がシルバー人材センターに足を運んでいただけるよう、交流の場を提供し活用していただくことで、地域社会づくりの一端を担い地域社会への理解と信頼を深めます。